

会議録・令和6年9月4日第3回定例会（第2日目）

1. 招集の年月日 令和6年8月20日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 9月4日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 宇田 雅行

2番 中井 啓悟

3番 田邊 ひとみ

5番 新開 晶子

6番 江 京子

7番 北岡 泰

8番 辻井 成人

9番 山本 章

10番 瀬田 萌

11番 高橋 浩司

12番 綿民 和子

13番 下井 清史

14番 松本 忍

15番 奥山 幸洋

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

14名

7. 欠席議員

なし

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松井 友吾

議会書記 山本 歩美 霜 幸佑 小林 政則

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 下村 由美子 副町長 高木 謙治

教育長 下村 良次 総務課長 朝倉 正浩

防災安全課長 荒木 隆伯 税務課長 西尾 仁志

まちづくり戦略課 中井 清央 斎宮跡・文化観光課長 森下 純

会計管理者（兼）会計課長	西村正樹	産業振興課長	坂口昇
建設課長	西尾直伸	上下水道課長	肥留間誠
こども課長	家城和司	福祉総合支援長	稲浦満
住民ほけん課長	日置加奈子	生活環境課長	丹合信隆
教育課長	青木大輔	小学校区編制 小推進室長	中瀬基司

10. 会議録署名議員

5 番 新開晶子

6 番 江京子

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

(午前 9 時 00分)

◎開会の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第3回明和町議会定例会第2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

5 番 新 開 晶 子 議員

6 番 江 京 子 議員

の両名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 「一般質問」を行います。

14 番 松本 忍 議員

○議長（奥山 幸洋） 昨日、6番通告者の瀬田萌議員まで終わっておりますので、本日は7番通告者の松本議員から行います。

質問項目は、「安全で安心できるまちづくりについて」の1点であります。

松本忍議員、登壇願います。

（14 番 松本 忍議員 登壇）

○14番（松本 忍） それでは皆さん、おはようございます。

議長から登壇のお許しをいただきましたので、通告に従い、安全で安心できるまちづくりについてを質問させていただきます。

まず、先月8日夕方に発生しました、宮崎県沖を震源とするマグニチュード7.1の地震を受け、気象庁は初の南海トラフ臨時情報（巨大地震注意）を発表いたしました。こういった機会に地震への備えを確認することが重要だと思っております。

そこで、自分たちの地域は自分たちで守るという郷土愛護、社会奉仕の精神で日々活動をしていただいております明和町の消防団についてお伺いします。

町長は就任されて半年がたちますが、その間、火災・行方不明調査・訓練など様々な場面で消防団と接触や連携などがあったと思いますが、どのように感じておられますか、思いを述べていただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） おはようございます。

松本議員から、消防団について私がどういうふうに思っているかというご質問をいただきました。消防団との連携につきましては、私の町長就任後、火災であるとか行方不明捜索の事案がございました。その際に消防団の皆さんが迅速に対応していただく中、方針等についても協議をし連携を図ることができたと思っておりますし、また、今回の台風10号の災害対策においても、災害対策

本部と連携を図りながら道路や河川、警戒巡視を行っていただきました。大変心強く思っております。

また、これまでの間、新入団訓練や技能取得訓練などの訓練を拝見させていただき、日々の訓練により有事に備えた対応をしていただいていることに対して、本当に感謝申し上げるところであり、また、その際には一緒にその場で激励をさせていただいたところがございます。

消防団の皆さんは、仕事を持ちながら住民の皆様の命と財産を守るために活動していただいていることに対して、深く感謝をいたします。また、その消防団員の皆さんを支えてくださっているご家族のご理解があつてのことだと思っております。この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） ありがとうございます。町長の思いを聞かせていただき、安心いたしました。今後とも地域防災の要となる消防団を充実させていただきたいことを、よろしくお願いします。

それでは、これから消防団員としての経験とその後の社会情勢の変化に基づき、消防団に対する質問や意見を述べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、昨年の高橋議員の一般質問の中で、2分団は再編成を行われているようですが、どのような状況で進んでいるのか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 消防団の分団編成につきましては条例で定められておりますので、段階的に再編を実施する方針でございます。

再編は消防団と協議を進めていく中で、ゆくゆくは9部、今2分団は9部ございますが、9部を3部体制に再編していく方針ではございますけれども、いきなり条例のほうを改正するのではなく、まずは運用の中で3部体制が機能するかなどを確認しながら、今後の再編に向けて検討をしていきたいと考えてお

ります。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） それでは何点か質問をさせていただきたいと思います。

昨年度の訓練と火災の出動は何度かあったと思いますが、それに対して一度も参加していない団員は何人いるのか、また消防団員の団員数は条例で6部225人になっていますが、現在の実団員数は何人ですか。それと、消防団の団員定数は何年前から変わっていないのか。最後に団員構成の中で搭載車隊は9人、手引隊は6人として構成されていますが、それは決まりがあるのかどうかを教えてください。よろしくお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 令和5年度の出動回数につきましては、火災が6回、行方不明捜索が1回、風水害に対する水防団活動が3回、訓練等が30回の、合計40回の出動がございました。それらに参加されていない団員は、実団員数206人のうち26人でした。

このことにつきまして、消防団員は非常勤特別職の地方公務員である一方、他に本業をお持ちで消防団活動はボランティアの性格を持ち合わせておりますことから、火災等の状況や個人の事情等によっては活動への参加が困難なこともあるのではないかと考えております。

また、先ほども申し上げましたが、消防団の現在の実在団員数は206人です。定数に対して約91パーセントの団員数となっております。

また、こちらの225人の条例定数なんですけれども、この条例定数につきましては、いつからか具体的な年数はちょっと確認できなくて申し訳なかったんですが、かなり前から定数は225人のままでございます。平成25年に条例を全改正しておるんですけれども、その際も225人の定数のままでございます。

また、消防団には、先ほど議員おっしゃいましたがポンプの積載車を所持・管理する積載車隊と手引きポンプのみを所持・管理する手引隊がございまして、明和町全体としてはポンプの積載車隊が7隊、手引隊が21隊あります。これは、

定数につきましては明和町の場合、消防力の整備指針というのが国のほうでありますけれども、その基準を参考にしてポンプ積載車隊の定数を9名、手引隊の定数を6名としております。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） やはり、先ほど回答いただいた中で、最近消防団のなり手不足が世間一般で懸念されていますよね。その中で、この出動状況、そして定数を見て、やっぱり無理して団員をそろえてしているのではないかと。実際に名簿を作るのに対してこれだけそろえなあかんと、それで団員を募集して頼むで消防団に入ってくれと言われておるのが多いんじゃないか、そういうのが懸念されるんですよね。

現実、私も消防団員といろいろ話をして、本当に各地区団員に入ってもらうのに苦労していると。頼んで頼んで入っていただいて、やっぱり無理し過ぎて入っておられて結局名前だけあって実働ができないのでは、本当に何ともならないと思うんです。無駄足だけ踏んでおるといような形になると思うんですが、そこで私1つ提案したいんですけれども、今手引隊のほうは活動なんですけれども、手引隊はふだんから火災のときに自分の体一つで現場へ行く機会が多いと思うんです。それですから、いっそのこともう手引隊をなくして、それも搭載車、消防車は当然高価なもので、今消防車と、それから普通消防車と軽乗用車タイプと、もう一つ軽トラックタイプの隊をつくったらどうかと思います。そうした基本的な考えを持ちながら、これから今の情勢に合わせて機構改革を行ってはと思うんですが。

例えば、私、昔第1分団に所属しておりましたので、それを基に提案させていただきますけれども、明星は1部から6部までありまして、搭載車が普通車1台と軽タイプが1台あります。そして手引隊が4部あって、それで9人、9人、6人が4部で42人で構成しております。それを搭載車隊を2つ、それとひとつ軽トラックを1台配備して手引隊として3部構成、先ほど第2分団のほうでも3部体制にしていくというようなケースがあるようでしたけれども、明星

も3部体制にしたらどうかと。1つの搭載車を9人のところ12人にして、全部1部12人ということで統制すると、今42人が36人になります。すると人員的にも大体15パーセント軽減して、人も1つの部を広範囲から集めることになって、身動きが、団員の募集もしやすくなるんじゃないかと思えますけれども、そのように考えています。この件も、今統廃合を行い、それで条例改正をして新しく消防団の再編をしていく一番いい時期というか、いい時期じゃないんですけれども、これからそうしていかなくは消防団の体制として成り立たないかなと思えますので、今回これは提案としておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それで、今はもう消防団のOBが地域に戻って自主防なり何なりで活動していると、やっぱり消防団を実のある消防団員を育て、そして退団した人たちは地域で自主防等で頑張っていくと、これが理想ではないかと思っているので、その旨ご検討をよろしくお願ひしたいと思えます。

それと、次に明和町の地域交通の在り方についての質問に替わっていかせていただきたいと思います。

現在、明和町の地域交通としては、町民バスを中心にデマンド型交通のチョイソコめいひめ、m o b i があります。その今後の考え方をお聞きしたいと思います。

まず町民バスですが、定時路線で毎日7時から17時まで88か所の停留所を巡回しています。今月、6月の地域交通に基づきまして計算をしてみますと町民バスで6,500万円かかっていまして、乗者数が1日に73.2人、1年365日ありますのでそれは1人の町内の運賃として2,433円かかっている計算になります。その乗車料は1回100円です。

次に、チョイソコめいひめは65歳以上の高齢者が対象で、月曜から土曜日の8時から19時、乗車場所は190か所、同様に計算しますと費用が2,500円かかっていまして月に1,500人の利用があり、12で割りますと1人当たりの交通費は1,388円になります。料金は1回300円でございます。

m o b i は民間事業者の経営で誰でも乗れますが、現在は若年層が主流で利用しています。現在実証実験中で、来年度の9月までは運行が決まっています。毎日で8時から19時、乗降場所は約300か所、月5,000円の定期もあります。民間なので事業費はかかっておりません。

それでは、まず町民バスの利用者の推移はどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 町民バスにつきましては、平成15年度の導入時には1日平均115.8人の利用者がございました。また、平成18年、一番多い年度ですけれども、1日平均131.5人の利用がありましたが、平成25年にイオンの無料シャトルバスの運行が開始されまして、以降の利用者数は約30パーセント程度減少し、令和5年度には1日平均71.5人、平成18年度と比較して45.7パーセント減の利用にとどまり、年々減少している状態でございます。

なお、参考なんですけれども、デマンド型交通の利用者につきましては、チョイソコめいひめは令和5年度10月に本格運行を開始しておりまして、10月から翌年3月までの利用者は、1日平均17.2人となっております。また、m o b i の令和5年度の4月から3月までの利用者数は、1日平均51.9人となっております。

どちらのサービスも、m o b i もチョイソコも月別で利用者数を見てみると、寒い時期は利用者が減る状況になってはいますが、毎年の利用者については増加をしておる状況です。m o b i さんとチョイソコにつきまして、チョイソコはちょっと制限というか65歳以上とかいうふうにしておりまして、m o b i さんは全年齢でございますので、若干その比較しにくいところもあるかと思いますが、町民バスにつきましては減少しておりまして、デマンド型交通につきましては増えているという状況でございます。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） 先ほどお聞きした中で、町民バスのほうは全盛期よりも半

分近くの利用者になっているということですね。今のところ、町民バスの見直し等は考えているのでしょうか。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 町民バスの見直しを考えているかどうかということなんですけれども、現在、町民バスは町内をきめ細かく巡回する運用形態となっておりますけれども、効率が悪いので利用しづらい。そして、今令和8年度まで明和北小学校が開校するまでスクールバスという役割も果たしている部分がございます。そういうこともありまして、令和8年度の明和北小学校の開校に合わせて路線の見直し、ダイヤの改正を行っていこうというふうに思っており、また、デマンド型交通の拡充になるかどうか分かりませんが、そこらへんの検討をしていこうというふうに考えております。

町民バスとデマンド交通とを併せた中で、ちょっと明和町の公共交通については、ちょっと見直しをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） 令和8年ですね、町民バス見直していただくということで、よろしくお願いしたいと思います。やっぱり1人の交通単価が倍近くかかる町民バスを、なるべく1人の単価を安くできるように、乗車率を上げるようにお願いしたいと思いますので。

それと、これからチョイソコとかm o b i のデマンド交通が主流になってくるんじゃないかなとは思いますが、今のところ、今使用料としてはチョイソコは高齢者だけでm o b i は全員誰でも使えるということで、利用者としてはm o b i が一番、今のところ多くの利用となっています。m o b i は民間の経営ということで町のほうは全然もう感知しないというような形になっているんですけれども、これ、試行期間で来年9月にもしm o b i が今のところ利用者が多くても経営上うまくいかないとか、そういうことが何か起きた場合、9月に撤退という場合があった場合、そのときに町としてはその民間の経営するm o b i に対して支援とか何かしていく予定はありますか。町長のお考えを

お聞きしたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） m o b i については、明和町の公共交通の役割の一端を今担っていただいていると思っております。今後も民間の創意工夫で経営をしていただければなというふうに思っているのが、私としてはそういうふうにも思っておりますけれども、もし今実証実験で、あと1年後に結論が出るんだと思いますけれども、廃止という結論が出るのであれば、m o b i で利用してみえる交通弱者の人に対する何らかの支援については検討していかなくてはいけないのかなというふうに、今思っているところです。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） それはm o b i に対して、町としてもしm o b i も今の状況では経営が苦しいのでもう撤退していかなければならない、町のほうへ何とかしていただけますかと聞いた場合、それ町のほうはm o b i に援助をしていく気はあるのでしょうか。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 今、どうするかというのをまだ決めかねておりますけれども、検討はしていきますけれども、できたら私としては今町民バスがすごく費用がかかっています。その利用者に対して費用がかかっているのも、町民バスと今のデマンド、チョイソコと合わせたものが今の町民バスの費用の中で収められるような形にしたいなというのが思いですので、今町民バスとかそれからチョイソコについては、運営費についても国からの援助もありますので、その辺も含めて財政的にどうなのかというのも、このようにちょっと厳しい財政の中ですので、そこのへんも踏まえて今後検討していきたいと思えます。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） 近々、結論のほうは来年9月をめどに、来年度早々には結論を出して、どのように体系するか結論を出していただかなあかんと思いますけれども、車に乗れない全ての町民の皆さんが効果的で安心できる地域交通計

画を要望し、そして次の質問に移ります。

まず、次、大仏山の園路と進入路についてお伺いします。

来年度、大仏山運動公園の大規模な改修が計画され、町も負担金等で要請があったと聞いていますが、その点の詳細について教えていただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 大仏山公園大規模改修計画について、現在の状況をお伝えさせていただきます。

三重県が管理する県営大仏山公園は、昭和63年に野球場やテニスコートなどが供用され、平成16年に事業完了をしております。

今回、子どもや子育て世代の目線に立ったインフラの整備、公式野球のできる環境づくりなどをコンセプトに整備を行う予定です。ゾーニングの再検討により、若者や子育て世代にとって魅力、地形を生かした遊具等の整備、照明器具のLED化などを行う予定でございます。令和6年度には基本詳細設計、令和7、8、9年度に工事予定となっております。

この事業には負担金がかかり、前に行ったときも負担をしておる状況でございます。前回は工事費の10パーセントを関係市町で負担しております。明和町はこの10パーセントのうち15パーセント、工事費でいくと約1.5パーセントになりますけれども、の負担をしております。

計画等の詳細につきましてまだ決定しておるわけではないので、動きがありましたら報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） 大仏山運動公園、これ来年度から改修されて、これからどんどんとまた今まで以上に人が集まって、若者等が、ファミリー層、特に、これから活用が増えていく中で、園路、明和町側の園路なんですけれども、これ今運動公園です。

これ、ここからこの間大仏山の園路になっております。その間、この2か所、

こことこの2つの箇所があまりにもカーブが急過ぎて、道路上は危険である、誰でも通るとしたら思うと思いますけれども、いつ対向車が飛び出してくるかわからないというような状況になっています。次の写真をお願いします。

ここ、歩道があって、1車線の5メートルの道路です。これ、普通に5メートル出ると大体まず真ん中ぐらいを走ってくるので、その中でずっと直進すると急にカーブのところで対向車が飛び出してくると。私も何遍か通ったことあるんですけれども、本当に怖い思いをした経験があります。

その中で、この際将来の大仏山の活用に鑑み、この路線の2か所、先ほど急カーブになっているところ2か所と、車線の1車線のところ、伊勢市側のように2車線の要望をお願いしたいと思います。

その件につきまして、この事業の中で要望のほうはしていただけるのでしょうか、回答お願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 先ほど議員がおっしゃられましたカーブのことにつきまして、安全対策を取っていただきたいということは、会議の中で県に申し伝えさせていただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 建設課長、拡幅の件は。言いますか、はい。

それでは、松本忍議員。

○14番（松本 忍） すみません、これ、現在先ほど申しましたように5メートルの1車線、やはり伊勢市側も2車線になっておりますので、明和町側のほうも同じような2車線に、これここらも強く要望していただきたいんですけれども、これは今のところ要望に入っていますか。

○議長（奥山 幸洋） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 安全対策の主体としては三重県が検討していただくことと、こちらから行政界が伊勢のほうになっておりますので、会議として県の大仏山公園の安全対策として町は対策を取ってくださいと、それで県が2車線に対策をするのかどうなのかという事業選択は、また県で検討していただく

こととになろうかと思うんですけれども、ただ、2車線にする、単車線ですとこの間、7月の拡幅決定となりましたように再来年2026年2車線に、単車線の場合は30キロ規制という自動的に30キロになりますので、そのへんも踏まえて検討をしていただくこととになろうかと思っておりますので、2車線になると30キロ規制ではなくなるという格好とになろうかと思っておりますので、そのへんも含めて検討していただくということとになろうかと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） それについても要望していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

それと、一番最初に戻ってもらえますか。これ、ここは大仏山公園の進入路です。それから北に向かいまして、これ明星42号線となっています。これが新茶屋の交差点です。その間ですけれども、この本郷のほうに向かっていくこの道路は2車線になっていまして、一部ここの通学路までは歩道舗装がされています。しかし、本郷妻ヶ広線からこの入り口までの間は、写真、現在このような状況になっていまして、これも車道幅5メートル、そして歩道用地と拡幅用地が確保されています。

これ何十年も前からこのような状況で置いてもらっておりまして、現在この草の生えているところ、地元の人が善意で管理していただいている、そのような状況になっています。これも今回大仏山の改修に併せて、明和町のほうでもその間の道路の2車線改良と歩道の設置、これを強く要望したいんですけれども、そのようなお考えはないでしょうか、答弁よろしくをお願いします。あ、これは町長ですね、町長のほうでこれは町としてはやっていかなあかんかどうか考えをお聞きしたいので、よろしくをお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 私のほうからも、この路線の経過だけちょっと説明させていただきたいと思っておりますので、それから町長の答弁ということで、すみません、よろしくお願ひいたします。

先ほど議員おっしゃられました、町道明星42号線は、妻ヶ広の集落から大仏山公園を經由して伊勢小俣松阪線を新茶屋の交差点に接続する道路でございます。平成22年3月31日に町道認定となっております。

整備につきましては、令和5年5月に改定された明和町マスタープランにおいて幹線道路と位置づけられ、この区間は整備計画という計画となっている状況でございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） この歩道のところなんですけれども、私も家から大仏山まで散歩に行くときこの道を通って、この草の上を歩いていくんです。そのとき、歩道があったらいいなというのをあまり思わずに、草の上を踏みしめていくので、なかなかいい感じやなと思いながら行ったことはありますけれども、それは歩道があれば草が生えたりとか、雨上がりの後そこを歩くと、本当に水が下にいて乾いてなかったりとかするので、そういうことを考えたら歩道もあってもいいのかなとは思いますが、なかなかやはり財政的にどうなのか。ここは恐らく町が対応しなくてはいけないところですので、その中でやっていくのかというのは全体の部分で考えていきたいと思っておりますので、今しますとかというのはなかなか申し上げにくいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） この路線、何遍も近隣の自治会から要望も上がって、その都度いろいろと、課長もいろいろと自治会長に対しては苦しい答弁を回答されておると思うんですけれども、この大仏山公園へのアクセスですので、当然補助金、補助事業等も出ると思ひますので。

この際、今回大仏山の改修と一緒にやっていかんと、この後ずっと本当に将来的にも難しいんじゃないかと。この大仏山の改良と併せて、今後道路も改良もしていきますよう、強く私、要望していきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次の質問に移ります。明和中央線の今後ということで次の質問をさせていただきます。

明和中央線は、今年からこの9月にかけて県道になりました。このことにつきまして、今後の明和中央線について質問したいと思います。

7月頃から明和中央線の緑地の雑草が繁茂した草を管理していただいておりますが、この工事の発注はどこがされたのでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 令和6年4月1日より県道大淀港斎明線となっております。三重県の松阪建設事務所より発注がなされ、維持管理がされておるという状態でございます。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） 今までなかなか町では管理に苦勞されておって、私もいろいろ住民から聞いたことを課長にお願いして、なかなか、緑地が枯れた部分ありましたよね。緑地が枯れた部分が住民のほうから、「あそこ犬の散歩道になって、犬がふんして、何ともしゃあない」と、そういうようなことで、課長が、「それは張りコンクリートでもしたらええんちゃうかな」という回答を聞いて、そのまま何もせずに終わって、そして今の状況になっているんですけれども。こういうことを今から近隣住民、そして自治会からいろいろ要望等が上がってくると思いますが、それは町のほうで整理をして県のほうへお伝えしていただくということでよろしいのでしょうか。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） そうですね、日々の状況、草が繁茂してきたものとか、そういうのは直接ですけれども、将来的にこうしてほしい、ああしてほしいという要望につきましては町のほうでまとめさせていただいて、ほかの県の施設もまとめて町から県に要望をさせていただいておるところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） では、近隣住民、近隣自治会の意見を吸い上げ、県に適正な要望をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、令和8年に開校する明和北小学校なんですけれども、前も一遍言うたことあるんですけれども、どうしても小学校のところの交差点、こども園ができて私としてはもう渋滞が、交差点の右折、長いこと渋滞するのがもう目に見えているんですけれども、いろいろと教育委員会のほうとで考えてはいただいておりますと思うんですけれども。今の交差点の改良は、計画はどうなんでしょうか、されているんでしょうか、どうですか。再度聞きたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 議員が交差点改良工事が必要になってくるとおっしゃいます、明和北小学校の敷地の北東部に隣接する交差点でございますけれども、明和北小学校に加え、その隣にささふえこども園も建ちます。開校・開園する園令和8年度以降は、そのこども園への送迎車両とか、奨励をしているものではありませんけれども、小学校への送迎車両も一定車両見込まれるかなと考えております。また、小学校及びこども園に勤務する職員の通行車両もありまして、これらの通行車両が増加することによって、交差点、交通渋滞の発生が予想されるというところです。

特に朝の登校・登園の時間帯である、大体7時半から8時30分の約1時間には、この南北に走る、昨年まで町道明和中央線を南向きに走行する車両が学校・こども園のほうに右折待ち車両ということで交差点に滞留しまして、渋滞することが懸念をしておるところでございます。

現在、警察にも相談をしておまして、信号機の時間調整とか歩車分離式などのソフト面の方策も検討いただいておりますけれども、この交差点、県道側に右折レーン、またはこれに準ずる右折ポケットの設置ができれば、より渋滞の緩和が見込まれると考えております。

今、議員ご質問の県への要望につきましては、この交差点改良を通学路の交通安全対策として要望していくためには、まずは平成25年度に文部科学省、

国土交通省及び警察庁より全国の市区町村に通知をされております、通学路の交通安全の確保に向けた推進体制を構築して、その取組の基本的方針であります「通学路交通安全プログラム」に位置づけられるということが必要になります。

明和町では、この推進体制としまして、県道管理者であります三重県とか警察など、関係機関で構成をしております、明和町通学路交通安全推進会議を平成26年に設置しております、その取組の基本方針である明和町の通学路交通安全プログラムを策定しております。

この会議、毎年開催をしております、今年度は9月25日に開催をする予定をしております、ここで明和町通学路交通安全プログラムにこの交差点の改良を位置づけた上で、改めて県に相談、要望をしていきたいと考えております。

ただし、県道の改良工事とはいえ、通常ですと起因者負担という原則では、今回の起因者ではこの明和北小学校ということで、町ということになりますので、町に応分の負担が求められるというふうに考えておりますが、その財源の確保が、今限られた予算の中では大きな課題でもあります。町としては、この財政面の支援も含めて県への要望をしていきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） いろいろ考えてもらってはおりますんやろうけども、大規模な交差点改良、それはもう町の財政も考えてそういう県にお願いしていいかなあかんのだと思いますけれども、右折ポケット、ちょっと部分的に緑地のほうから潰して拡幅、1車線1.5メートルやったか忘れちゃったけれども、その程度の右折ポケットぐらいは、開校までに町のほうで造っておいたほうがいいんじゃないかなとは思いますが。その点、建設課長はどのようにお考えですか。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 一般的な例となろうかと思いますが、先ほど議員言われたように、右折の矢印をつけるのに1.5メートル以上車線を広げなければいけないと。それでこの指示ができるのが交通管理者である警察になりますので、そうしますと警察と道路管理者とそれぞれが協力してやらなければいけないということになろうかと思います。

今回県道となっておりますので、県道の管理としての考え方も出てきますので、そこらへんを調整しながら、先ほど議員おっしゃいました1.5メートルからどういう形になるのかというのは、現状の道路を見ながら、できるのかできないのかというのもプログラムの中で、要対策箇所となれば合同点検が、それぞれが集まって現場で協議をしてどうしようというのを協議されると思いますので、そういうところで結果を出していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） それでは、右折ポケットのほうにつきましては、できれば令和7年度のうちによろしくお願いします。これ、すごく期待しておりますので。

それでは、次、今は県道になっている明和中央線未改良区間、役場東交差点から有爾中の交差点の間なんですけれども、それは県道にこの9月で議会になりますよね。それなので、速やかに県のほうに要望していただけないでしょうか。それが町長のほうで明和町のほうから三重県に、来年度からの新規要望の中でしていただけるかどうか、ちょっとお気持ちのほうをお聞きしたいんです。よろしくお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 県道に移管になったということで先ほどおっしゃっておられる役場東から有爾中のところまでの拡幅と歩道ということだったと思うんですけれども、いろいろまた内部でも協議をしながら、そして県にもご相談をさせていただきながら、要望へ行くのかどうかというのはまた判断

させていただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） 交通量からしてもあそこは、明和中央線、今の改良された部分、あそこは車道が3メートル25なんです。それで、今度新しくなったサニーロード、田丸停車場斎明線でしたか、それはたしか車道幅が3メートル。現在の未改良の区間は2メートル75なんです。サニーロードと比べても車線幅は狭い、ましてあそこで三重県の災害時の緊急輸送道路に指定されておるんです。それで23号線から南伊勢までずっと行くにはあれしかありませんから、そういう重要な路線なんで、これ今回県道に認定されて、来年からもう新規事業の要望はさせていただきたいんですけれども。

副町長も県土整備でお見えになられて、その点いろいろと詳しいと思いますが、状況はどうなんでしょうか。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、副町長。

○副町長（高木 謙治） いろいろお話聞かせていただいて、必要であれば当然要望していかなあかんのかなと、それで私も県から来させてもらっていますので、正式に要望する前にも事前に相談なりはしていきたいと考えています。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） これ、ちょっと令和5年の関係で調べたんですが、近隣の大台町では国補事業で3路線やられて1億8,100万円の工事がありました。多気町は5路線ありまして、1億7,100万円の事業費が、施工されています。明和町は昨年は竹神社の交差点部分、もうあれだけで本当に2,000万円、よそと比べたら10分の1近くの事業費しか出てもらてません。これだけ、ほかにもお願いする路線がないんやで、何としても来年は明和中央線を新規事業のたたき台に載せていただきたいなと。これ、副町長が明和町に見えるうちにはどうしても事業化のほう、私していただかなあかんと思うていますので、ぜひ副町長、よろしくをお願いします。これ強く要望しておきます。これで採択

されたら副町長に向いて足を向けて寝られやんということになると思います。
よろしくお願いします。

それでは、次に小学校施設についてに質問を替えさせていただきます。

先月、明星小学校の教員と明星地区の議員との懇談会の中で、トイレの洋式化、外壁の塗装などたくさんの要望を聞いたところでございます。昨日の北岡議員の質問への回答で、財政が緊迫しており、明星・斎宮の両小学校の大規模な長寿命化の工事は、明和北小学校が終わった令和8年度以降になると聞きしました。現在での状況を鑑みると致し方ないことかもしれませんが、明星小学校では平成16年のバリアフリー化の工事で45パーセントの洋式化が進んでいるとのことでしたが、先般の懇談会の中で1階の1年生の側の女子トイレについては3つのうち1つしか洋式トイレがなく、子どもたちが並んで待っているというような状況だと聞いてきました。

1年生の児童は、上級生に比べ、当然何をするにも時間がかかります。健康にもよくないのではないかと思います。また、このことにより学校嫌いになり、不登校にでもなったら大変なことになると思います。また、洋式トイレは外にも一つもありません。緊急にこの2つのトイレの洋式化への改良工事はしていただかなくてはいけないと思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 明星小学校の児童用のトイレということで、低学年の職員室の前にある、1年生が使っているトイレだと思います。8月にもありました令和7年度の教育予算の要望の中でも、このトイレについては優先度の高い要望の中にございました。

学校全体のトイレの洋式化については、北岡議員のときにも答弁させていただいておりますけれども、公共施設の長寿命化計画の中で完全洋式化の計画をしております。緊々の課題として先ほどの明星小学校の低学年用のトイレということですので、スポット的に低学年の部分だけになるかも分かりま

せんけれども、洋式化できるかどうかというのを、ちょっと検討させていただきたいと思いますし、また外トイレについても今和式の部分だと思いますので、そこらへんも小学校と協議をさせていただきながら、洋式化できるかできないかと、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 松本忍議員。

○14番（松本 忍） これは町長の前向きな答弁として理解させていただきますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わりたいと思いますが、それでは、全ての町民が安心して住める安全なまちづくりを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） 以上で松本忍議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事整理のため暫時休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩をいたします。

10時5分から再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

（午前 9時 52分）

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 05分）

8 番 辻井 成人 議員

○議長（奥山 幸洋） 8 番通告者は、辻井成人議員であります。

質問項目は、「安心安全なまちづくりについて」の 1 点であります。

辻井成人議員、登壇願います。

（8 番 辻井 成人議員 登壇）

○8 番（辻井 成人） おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

さきの町長、世古口氏が「住みたい、住み続けたい、豊かな心を育む歴史・文化のまち明和」と銘を打ち明和町を牽引してまいりましたが、志半ばで不幸にも旅立たれ、早、半年が過ぎました。当時副町長の役職に就いていた下村現町長が世古口氏の理念の下に町長に就任されたことは、町民各位はもちろん、我々議会議員としても町長に対して大きな期待感を寄せておるところです。

この地域に大いに関係のある南海トラフ巨大地震が30年以内の発生確率70から80パーセントと心配される中、庁舎内に防災安全課を4月より立ち上げ、防災・減災対策の意識づくりを心がける姿勢は立派だと思います。そのような中、住民の方々に住みたい、住み続けたいと感じていただくためには、安心で安全な暮らしやすいまちを構築していくことが必然だと考えられます。そこで、今回は自然災害に対しての明和町の防災・減災対策の推進の在り方をお尋ねしたいと思います。

まず1項目ですけれども、地震・津波災害についての町の考え方をお尋ねします。

本年、令和6年1月1日16時10分頃、石川県の能登半島地方を中心に、最大震度7強の地震が発生し甚大な被害をもたらしたことは、まだ記憶に新しいところです。この8月8日には宮崎県南部の日向灘を震源地とした震度6弱の地震が発生し、気象庁から、巨大地震注意とする初の南海トラフ地震臨時情報が

発表されました。

これは、駿河湾から日向灘沖までを想定震源域とする南海トラフ地震評価対策領域の西端で発生した地震が、領域内で連動する地域が出る可能性が増したと判断したものであり、国民や関係各自治体にも1週間有事に備えよとの発表でしたが、町民の生命、財産を守る立場からその発表を受け、明和町として地震・津波災害に対する防災・減災対策の取組は何をなされたのか、またそこから見える新しい課題や過去の地震から見える問題点の対処について、町長の所見をお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 辻井議員から、南海トラフ臨時情報の発生を受けて、地震・津波災害に対する防災・減災対策の取組と、そこから見える新しい課題や、過去の地震から見える問題点の対処についてのご質問をいただきました。

南海トラフ臨時情報に関して、8月8日に日向灘で発生した地震を受け、直ちに防災安全課にて臨時情報の発表を念頭に情報収集等を行い、17時に国から調査中の情報発表後、町災害対策本部を設置し、防災行政無線を通して町民の皆様に対して落ち着いて行動していただくこと、ふだんからの災害対策の再確認を行っていただくことを、町民の皆様呼びかけをさせていただきました。

その後、国の調査結果を受け、巨大地震注意の情報が発表されましたので、災害対策本部の設置を継続し、24時間最低2名体制で情報収集や問合せへの対応に当たりました。明和町公式LINEやエックスなどでのSNSを通して情報を発信し、防災行政無線でも継続してふだんからの災害対策の確認をしていただくよう呼びかけています。

この期間中、災害対策本部としては、施設等を所管する課・局・室に対し、発災に備えた施設の点検を行うよう指示し、必要に応じて点検等が実施されました。これらの対応は、明和町の地域防災計画に基づいて実施したものです。

臨時情報の呼びかけは15日17時に終了し、それに伴い災害対策本部も解散いたしました。引き続き来るべき災害や再度の臨時情報発表に備え、職員に向

けた啓発を継続していくとともに、地域防災懇談会などを通して町民の皆様へ防災意識への向上にも努めてまいりたいと考えております。

また、今回南海トラフ臨時情報をきっかけに、多くの町民の皆様が個人で備蓄している水や食料を再確認する行動を取られた方が多いと思います。特に持病がある方々は、非常持ち出し袋に必要な薬を準備することが重要でありますので、今後もこれらの備えに関する啓発の強化に努めてまいりたいと思います。

また、町といたしましても、全ての職員が災害発生時に迅速かつ適切に自らの役割を果たす行動ができるように意識を高めることが重要であると感じたところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） ありがとうございます。いろいろと苦慮されて、いろいろなことを考えていただき、この1週間過ごしていただいたこと、誠にありがとうございます。

先ほど言われましたけれども、個人の認識が向上してきたということはすごくいいことであると私も感じております。そんな中で、私も近所の人に聞いたんですけれども、持病のある方、お医者さんにちょっとお話をして、どうしてもお医者さんとしては出しにくいんでしょうけれども、薬のことを余分にもらえないかとかいうお話をしましたけれども、やっぱりお医者さんはお医者さんです、決められた分しか出せませんというようなことで返答があったらしいです。でも、それをまたローテーションしながら自分で何とかしようとする姿、これは個人の本当に認識が一つ上がったのかなと私も思いました。今後も各課さん、いろいろ点検をされて苦慮されるとは思いますが、これはいつ起こるか分からないということです。皆さんでやっぱり一生懸命やっていただくことが町民の安心安全につながると思いますので、それを強く望んで、また物事の被害が減るように考えていただきたいと思います。

また、その減らす努力の中で、明和町も令和3年度から10年間の町の姿を、ビジョンを示す第6次総合計画が策定されております。その中のことについて、

ちょっとお話を聞かせていただきたいと思います。

まず、こういう項目ですので、防災・減災対策の在り方ということで、その項についてお聞かせを願いたいです。

先ほど言われていました防災無線もありますので、もう一度、担当課のほうになろうかとは思われますが、防災無線や、あとその中に防災・減災対策の中の目標に対する状況を示す指標、K P I です、それについて今の令和 6 年度としての指標はどれほどのものなのか、お聞かせを願いたいです。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 私のほうからは、防災無線のことについて触れさせていただきたいと思います。

防災無線につきましては、先ほども申し上げましたが戸別受信機を配付しておりますし、屋外にスピーカーがついている屋外拡声子局という形で、有事の際にはそのスピーカーのほうから流すことも可能でございます。

防災無線の戸別受信機、皆様お手元のほうに、各世帯 1 台を無償貸与させていただいておりますが、6 月末時点で 6,320 台を配付させていただいております。転入された方などには窓口で戸別受信機の配付等の案内もさせていただいております。こちらについては、製品的にどれぐらいもつか分かりませんが、ご家庭において日頃から点検してお使いいただければ長く長くお使いいただけたらと考えております。

ただ、この防災無線の戸別受信機につきましては、情報伝達が困難であった時代にはプッシュ型で通知できる機能が非常に有効であったと考えておりますが、現在の災害時の情報伝達手段は、町が直接配信できる防災無線放送や緊急速報メールに加えまして、国が配信する J アラートや緊急地震速報、そして各種報道、スマートフォンのアプリなど複層的かつ受信者が手段を選べる時代を迎えております。

したがって、防災無線につきましては今後の整備といたしまして、令和 6 年から 7 年の整備で防災無線の屋外拡声子局は継続して残していく考えでござ

いますが、戸別受信機につきましてはデジタル化の移行事業とともに、視覚障害をお持ちの方であったりとか、他の手段を使用できない方、また自治会の集会所などに置くとか、必要最低限の配付に変更していく方針でございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） 防災無線、今そのようなお話をされましたけれども、結構これで住民の方には重宝されていると思います。だから、今からデジタル化になっていき、必要最低限のものにしていくというお話だったと思われそうですが、でき得るならばデジタル化の中で先ほども言われた、身的障害のある方とかそういう老人、高齢者の方とか、社会的弱者と言われる方の指標になるようなものにしていただきたいなど、このように思います。そこらへんはもうちょっと考えていただいてやっていただくことをお願いして、次の質問にさせていただきます。

先ほども言わせていただきましたけれども、第6次総合計画の中での防災・減災対策の目標に対する状況を示す指標、K P I、これの令和6年度の指標はどれほどですかということで、木造住宅耐震補強工事補助件数、ブロック塀除去改修補助件数、あと自主防災組織の組織率ということで、ちょっとこれの数字を教えてください。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 私のほうからは、木造住宅の耐震補強工事の補助件数と、それからブロック塀の除去改修の補助件数のほうについてお答えをさせていただきますというふうに思います。

木造住宅耐震補強工事補助件数の実績なんですけれども、この令和6年8月末現在ということになります。これまでの累計で24件というふうになっておりまして、K P I の設定時が23件でしたので、1件増えておるというような状況であります。

また、ブロック塀の除去改修補助の件数の実績は、同じく令和6年8月末日

で累計で81件というふうになっておりまして、このK P I 設定時から39件増加をしておるといような状況です。

以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 私のほうからは、自主防災組織の組織率につきましてご報告させていただきます。

令和6年度の目標値につきましては64パーセントでございまして、現時点で60.42パーセント、96自治会等の団体のうち58団体に自主防災組織が設置されてございます。

○議長（奥山 幸洋） 辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） ありがとうございます。

1番目のこの木造住宅耐震補強工事ですけれども、1件しかやられていない。どういう理由があるのか少し推測しかねますけれども、この耐震補強工事をすることによって、人的被害が大きく削減されると報道機関でも言われております。耐震化率が83.1パーセントしかないものが100パーセントになった場合、人的な減災効果は約5倍になると報道されております。いかに耐震補強工事が減災・防災に大事なものなのか、理解できると思います。もちろん明和町も耐震化率向上のため啓発をされていると思いますが、ちょっと1件では寂しいので、もう少し啓発に励んでいただいて、他の事業もあろうかとは思いますが、この機会ですので、広報等でも何でもいいですので、もっと大々的に取り上げていただき、犠牲者を1名でも出さないように取り組んでいただくことをお願いしておきます。

次に、このブロック塀なんですけれども、2018年に発生した大阪北部の地震で、ブロック塀が倒れて児童が犠牲になった痛ましい事故がありました。これは建築基準法施行令に違反しているブロック塀が原因であり、ここから各自治体のブロック塀撤去の補助金制度が生まれたわけですが、その状況下において、今明和町では何か所ほどの解体すべき危険な状態のブロック塀があるのかとい

われても、今先ほど解体した数字を教えていただいたので、それについてちょっとこちらの思いだけを言わせていただきたいと思います。

ブロック塀と言っても、一概にこれは悪い、これはいいという見方で判断しかできません。だから、これが悪いとすぐ判断できるものについては所有者の方とお話をしているいろいろなできるとは思いますが、見た目が物すごくきれいなものについては、何か分かりませんよね。でも、基準によれば大体築30年程度、これを目安としていただきたい。それで、きれいであっても中にそういう鉄筋構造物等の何が入っていないと、どうしてもこけてしまうと。

大阪北部の地震、これは自治体のプールの踊り場のところにブロックを立てたんですかね。そのときには後からその構造物に鉄筋を入れてブロックを8段ばかり積んだんですかね。これが結局は深さが足りないので、ぱたんと倒れて児童が、9歳の女の子が下敷きになって亡くなるという事象が発生しております。やっぱり自治体をしたということで、かなり大きな問題になったところですが、我々、この明和町においても、いろいろ通学路等を歩いていてもやっぱりそういう場面もあります。だから、そこを町民の皆様方によく理解していただくためには、これも広報などで大きく取り上げていただいて、この今地震がもう来るかも分からないということを前提にして、とにかく1件でも多く、もう100パーセントに近づくようにやっていただくことを望んでおります。もう自主防のほうに入ります。そこは本当に要望として上げておきますので、課長のほうで広報の方とお話しして、そういう特集なり何なりでいいです、どうかページを割いていただいて皆さんに周知していただくこと、よろしくお願いします。

自主防のことですけれども、自主防災組織というのはいろいろ推進されることが、東日本大震災の後から大分問題になってきたり、大きく取り上げられるようになってきました。そこで、これがいわゆる共助であると思いますので、その自主防の共助の強化を図るためには必要不可欠なものがいろいろあると思いますけれども、明和町として活動計画なり報告書というのは提出されてお

るのか、そこをちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 自主防災組織につきましては、住民の隣保協働の精神に基づく自発的な防災組織ということでございます。したがって、基本的には町への活動報告であったり活動計画の提出のほうは、あえて求めてはおりません。

ただし、町の自主防災活動強化助成金を活用される場合には、申請書類の一つとして活動の実績等をご提出いただいております状況でございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） 町による自主防災組織強化のために、地域防災懇談会や補助金制度というのは、町民からも一定の評価は得られておると思いますけれども、自主防災組織を真に育成強化を推進するのであれば、地域の実情を踏まえた活動をしていただくことが自主防には望まれるのではないかと思います。

先ほど言わせてもらいました、2011年東日本大震災から熊本地震とかいろいろありますよね。その中で自主防の在り方、報道なんかで言われていますけれども、いろいろ考えて皆さんやっておられます。避難所に対することとか、どうしたら生きるためのサバイバルができるのかとか、そういうところも含めて、やっぱり自主防というんは何もせずお金を出していけばいいんやなくて、そういう報告なり計画書なりを出していただいて、年に一回ぐらいはその地区懇の中で、防災会議の中でも、また防災会議を新たに設けてでもいいですから、各地域から、58の自主防の中から3つぐらいは選び出してそこで発表していただいて、言い方は悪いですけどもコンテストのようなことをしていただいて、優劣をつけるんじゃないくて、「ああ、これはそういうところがよかったな」という批評なんかをするんが、私は自主防はちょっとこの上へ行く気持ちになれるんじゃないかなと思います。

何か張りがなかったら、今のままではちょっと見ていると皆さん名前だけで、

物、いろいろな防災グッズといおうか何かを頂いたわけですが、それで物をやっているところもあればやっていないところもある、足並みが全然そろっていないように思われますので、ちょっとそこらへんは実情を踏まえて行動していただいたり、町のほうからも指導・助言を与える、その町から指導・助言を与えることがやっぱり一番の公助になるんじゃないかなと私は思っておりますので、その点をよろしく願いいたします。これは要望として上げておきます。

次に、やはり防災・減災対策といえば津波避難タワーの利活用があると思います。町の考え方はあくまでも逃げ遅れた方々の一時的な避難場所であると報告を受けておりますが、今地域の住民の方々には、この津波避難タワーはどのように映っておるのか、考えられたことがあるでしょうか。使い勝手がいいのか悪いのか、また幾ら避難場所であつてもそこにたどり着くのには理論上の所要時間でたどり着くのか、たどり着く経路に危険はないのか、高齢者の方々や障害のある方々、社会的弱者と位置づけされる人たちやその方々を支援する方たちに不便を与えていないのか、検証はされておりますか。

また、避難階の場所は風雨をしのげる設備が充実していないと思われます。これはいかがでしょうか。日進月歩で近年建設をされた他の市町のタワーはもっと充実しております。また、民間企業に補助金を出して、100人未満の津波避難タワーを建設している自治体もあります。制度上の問題、予算上の問題、多々あるかと思いますが、防災対策に努めるのであればそこにこそ予算計上をして、住民の安心安全を確保して減災に努めることが行政の使命ではないでしょうか。町長の所見をお伺いします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 当町の津波避難タワー6基については、国の補助金を活用して整備をいたしました。当時の国の補助金制度などから、緊急避難施設以外の目的に活用できる構造とすることが困難であったこともあり、今のような形になっております。

これらのタワーは、先ほど議員もおっしゃられたように、あくまでも逃げ遅れ対策の一時的な避難場所としての役割を担っております。一時の、一般の避難所と比べて滞在時間が短いことを想定しておりますけれども、避難後の安全性確保が最重要課題であることには変わりありません。風雨をしのぐ設備については、現時点では風よけのカーテンを設置できるようにはしております。避難経路の安全性、高齢者や障害のある方々への配慮などについて、今後安全性が確保できるように引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） 検討していただくということで、避難の際の備蓄品もどれほどなのかというのも考えていただくのが大事なんじゃないかなと思っております。

あと、地域の方々に、これ利活用があまりされてないんじゃないかなと。管理を、当初このタワーができたときに、管理は自治会なり何なりでしていただくというようなお話をうっすら覚えておるんですけれども、その管理が今どうなっておられるのか、またその維持についてもどうしておられるのかは、私としてはちょっとここ存じかねますので、またそれを教えていただければありがたいんですけれども。

とにかく、備蓄品なり何なりがちょっと足りないんじゃないかと、人数、あそこに残る人数の割にはそれがない、そこをやっぱりもう少し改善していくべきではないかと。それと、そこにお住まいの地域の方々がいつもあそこに愛着が持てるような、何か仕組みといおうか、その方々に開放されるということが一番目的じゃないんでしょうか。

このタワーを建てるもう大分前です、我々議員として一度大湊のほうへもお邪魔させていただいたことがあります。そこで、そこの方々とお話しをさせていただいたときに、自治会で運営していてあとは上へ上るのに時間がかかったり、高齢者もするので、皆さんに開放してやっていると。ちょうど見学をしている

最中も乳母車を引いたおばあさんが二、三人来て、ちょっと上がる、上がれなかったのかどうか、その後下でちょっとおったりもしていたんで、やっぱりああいうふうに愛着の持てる津波避難タワーに育てていくことが行政の努めなんやと、私はそう思いますので、今後の運営の中でもそういうことを考えていただいて、地域の皆さんと1つになって、一人でも多くの命を救える避難タワーにさせていただくことを要望しておきます。

それでは、次に地震による強い揺れと液状化が重なり、被害規模が拡大されると思われる下水道について、ちょっとお尋ねをします。

今年、元旦に発生した能登半島地震は、過去の大地震に比べ突出して下水道被害の割合が高いと、報道のデータが示しております。今もまだ本格復旧はされておらず、住民生活に不便を強いているのが現状です。

過去の被害は阪神・淡路大震災で兵庫県内の総延長の2パーセント、新潟中越地震は長岡市が22パーセント、東日本大震災は1都9県でちょっと広範囲でもあり、1パーセント程度です。熊本地震は13パーセント、能登半島地震で6市町52パーセントが被災し、その中の珠洲市は94パーセントが機能喪失と報道されております。機能を回復するのにかなりの時間を要し、住民生活に大きな支障を与えているのは明らかです。

このことから、明和町として南海トラフ巨大地震が発生した場合、下水管の被害状況をどの程度想定し減災対策を検討しているのか、また下水道の関係自治体間の広域連携の中で、巨大地震発生時の迅速な下水道機能回復について協議が行われていると思いますから、関係自治体との広域連携体制をどのように整えておられるのか、お尋ねします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 辻井議員のほうから、地震の被害に対しての下水道施設管路についての被害の想定並びに復興支援の広域の取組ということでご質問いただいたかと思います。

まず、被害想定に関してなんですが、先ほども数字的にご紹介いただきまし

た過去の大きな災害のほうを改めて振り返ってみますと、阪神・淡路大震災については典型的な都市型の地震ということで、神戸市を中心とした大きな都市部分で建築物、構造物の大規模な崩壊、またその後の火災というのが印象的な災害だったというふうに認識しています。また、東日本の震災につきましては津波による被害がとにかく大きく、街そのものが流されてしまったということから、復旧・復興につきましてももう修繕というレベルではなく、街自体土地利用の再構築といった形での復興が進んでおるものかというふうに考えます。

これに対し、今回下水道施設の被害が大きかった能登半島の地震につきましては、とにかく平地の少ないその半島の先端部での地震ということもあり、特に新聞・マスコミ等でも報道がありましたように、土地の隆起が非常に大きかったというふうに認識をしております。海岸線が何百メートルも下がったとか、道路が寸断されたということで、特に道路、鉄道、それに付随する上下水道といった長狭物が寸断されるという被害でございましたので、ご指摘いただいたように下水道についても大きな損害を与えられたものだというふうな認識をしております。

そういった中で、明和町に関しましては、この土地の状況であつたりとか土地利用の状況からいくと、もちろんその津波のリスクであつたりとかいろんなリスクは考えられるんですけれども、やはり下水道の管渠に対しての影響が一番大きなものとしてはその地震による揺れの大きさ、それから6月の一般質問で北岡議員からもいただいておりますが、やはり液状化の部分が一番大きく影響するのではないかというふうに考えておりました。その当時もお答えしておりますが、公共下水道、並びに農業集落排水の上御糸、下御糸地区では、基本的には新しい耐震基準に基づいて設計はされておりますので、被害がないということは申し上げにくいところではございますが、震災後においても施設の機能はおおむね維持されるものというふうな考え方をしております。

ただ、農業排水の下御糸北排水処理区につきましては、建設当時の基準によるために、ほかの区域に比べての被害は多少出るものかというふうな認識をし

ているところでございます。

また、復興支援に対しての広域支援につきましては、下水道施設の被災に伴う被害調査、また復旧に向けた設計支援等の再生につきましては、公共下水道では日本下水道協会を通じて、全国的に支援協定が結ばれております。基本的にはまず県内、それからその次にはブロック単位、そして全国レベルという相互支援の体制が整っておる中で、例えばこの能登の震災におきましても三重県も含めます中部ブロックという中で応援体制が組まれ、初期の調査に対しての応援の動員であったりとか、今後1年、2年単位になる職員派遣という要請も来ておる中でも、今三重県からも支援のほうに入っておるという状況でございます。明和町においてもこういった場合は大規模震災の場合は県内ということも不可能だと思いますので、ブロック、また多分他ブロックからの応援要請が速やかに入るというふうな考え方です。

また、農業集落排水につきましても、一般社団法人地域環境資源センター、いわゆる通称ジャルズと言われる全国組織ですが、こちらの協定に加入をしております施設の応急点検であったり復旧に向けては、県内の市町村、土地改良事業団体連合会とともに広域支援体制が整えられておるという状況でございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） よく分かりましたけれども、結局はそういう広域の体制の中ではいろいろ国のレベルからずっと下へ下がってくるという。我々のところも伊勢市のところへ放流させていただいているということがあるので、私としては伊勢市、玉城町、そういうところとそういう連携があったのかなというのが一番、ちょっと聞きたいところでした。また機会があればちょっと教えていただきたいですね。

あと、下御糸北処理区ですか、これも平成の初めの頃ですよ。かなりそれについては危険性はあるんだろうと思われませんが、この下水道というのは何が

一番嫌か、嫌というかお金が食ってくるのかというたら、どうしても下水道の耐震化の管ですね。それとどうしても地盤強化でしょう。そこらへんに膨大なお金がかかってきて、どうしても予算計上がやりにくいと。これは県のほうに何とかしてもらえればありがたいですけれども、副町長、そんなわけにはいきませんね。

そういうところも踏まえて、やっぱり住民に被害がいかないように、住民、もう負傷をとにかく一日でも解消できる体制というものを考えていただいて、そこをつくっていただいてマニュアル化していただければありがたいですし、広域のほうのことも伊勢市さんとかそのへんともう少し詰めた話をしていただいて、また我々にもそういうことを報告していただければ幸いですと思いますので、よろしくお願いいたします。

2番目ですけれども、台風、ゲリラ豪雨による風水害が近年では多く見られます。明和町の台風10号による被害は最小に抑えられたことは喜ぶべきことですが、今年も関東から東北地方を台風が縦断し、大きな被害をもたらしております。この地方も平成23年の台風12号、平成29年の台風21号、また気候変動により局地的な大雨の発生件数が増加しており、被害を受けております。冠水対策もまだ途中である中、町民の安心安全を守るためにも、構築する施設また政策が急務であると考えております。

もちろん避難所も町内に何か所か指定し、住民の方々の安全を図っておられますが、想定外の事態に陥る起きることも考えなければなりません。

過去にも委員会等で質問させていただいた経過がありますが、避難所に向かう避難道路及び避難所の実態把握をされておるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、防災安全課長。

○防災安全課長（荒木 隆伯） 風水害時の避難所及び避難経路についてのご質問をいただきました。

風水害は地震等の災害と異なり、一定程度予測が可能な災害でございます。指定避難所は町内に30か所しておりますが、これらを全て開設するというもの

ではありませんでして、警報等の発生状況や土壌雨量指数、河川水位等の状況を鑑みまして災害が発生する前に避難できるよう、早めに開設するというのが原則となっております。

緊急避難場所となっている施設につきましては、想定に基づきまして洪水・高潮など災害種別ごとに指定を行っておりますけれども、地域ごとに避難すべき避難所を指定したり、経路を指定したりといったことはしてございません。なので、把握という形では全体的なことになるんですけれども、それに基づきまして災害の状況は個人の避難行動の可能な範囲などによりそれぞれご判断いただきたいと考えておりますので、このへんにつきましても周知のほうを図っていきたいと考えております。

また、ご指摘いただきましたとおり、先ほどの避難経路となる道路は多々ありますけれども、その一部は冠水することもあり得ると思いますので、ふだんから避難経路を複数検討していただくこと、河川水位等の状況に応じて避難先施設を複数検討していく、冠水等で避難ができなくなる前に率先して避難する、災害の状況によっては避難所に向かうことだけではなく、2階に、高いところに上がるとか家のほうで避難するとかの選択肢もあるということを、引き続き住民の方に周知していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） 住民の方にいろいろな面で周知をして、一本だけではないですよ、ここもありますよということを言われるということですので、ふだんからそういう訓練を住民の方にはできませんので、できればですよ、そういう分かるものを何かしていただきたい。つまり、この道路はただ冠水してもここは潰きませんよ、だから避難道路として利用できますよというような形をつくれれば一番いいんじゃないかなとは思っております。できればそういう防災無線等でここへ行ってくださいとかいうことを言えれば一番いいのですが、な

かなかそれも難しいかも分かりません。でも、その努力は怠らないようにしていただくことが大事なんじゃないかと思います。

町民の方々にとにかく信用されて、ええなと思われるようにしようと思えば、やっぱりやり過ぎはないです。だから一生懸命そこらへんも頑張ってください、冠水対策ができている道路を指示していただき、住民が安心安全に避難所に着くようにしていただくことをお願いしておきます。

今回、自然発生時の防災・減災対策から見る安心安全な暮らしやすいまちづくりについて質問をさせていただきましたが、伊勢湾に面した自治体である明和町は、地震やそれに伴い発生するであろう津波に対して細心の注意をもって対処しなければならないと考えます。もちろん、風雨災害による土砂崩れや倒木なども同じであり、全庁的に自然災害に対して防災・減災対策の強化を図らなければいけない時期に来ていると思っております。

今後の防災安全課の働きに大いに期待するところですが、頑張ってくださいと思います。そこで、有事の際の防災拠点について、最後にお尋ねをします。

現時点での防災拠点は、明和町庁舎と伺っておりますが、この庁舎は昭和35年に建設され、その後耐震化もされましたが耐震指標は悪く、国が定めた数値を満たしていないのが現状です。また、老朽化が激しく、有事の際に防災拠点としての機能を果たせないと思われませんが、今後の災害応急対策活動を求められる防災拠点はどのように考えておられるのか、この庁舎内で拠点を設置するのか、それとも他の公共施設に設置されるお考えなのか、町のお考えをお尋ねします。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（下村 由美子） 防災拠点についてどのように考えているのかというご質問ですけれども、議員おっしゃられたように、役場庁舎については老朽化や新耐震基準を満たしていないということで、財政面での課題もありますけれども、防災の観点から仮称ではありますが、総合防災センターの整備を検討して

いかなくتهはいけないというふうには考えております。

しかしながら、整備計画については現在の財政状況を鑑み、建設費の抑制とか有利な財源等がないかなど、いろいろ検討しながら判断していきたいと思っております。

なお、当面の間ですが、災害対策本部の代替施設としてD r e a mオーシャン総合体育館を指定しておりますので、有事の際に庁舎が利用できない場合はそちらのほうを活用していきたいというふうに、今は考えているところです。

○議長（奥山 幸洋） 答弁終わりました。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） ありがとうございます。総合体育館のほうを、ここが悪かったら利用されるというお話でした。

確かに、町長言われたように財政面厳しいんですよね。我々ではまだまだ予算書、決算書なりいろんなものを見ても少し悪いのかなという程度のことしか分からない認識のところはあります。でも、これはこれでもっと勉強しなければいけないのかも分かりませんが、我々としては見えないところがあるので、そこで分からないので。

ただ、言えることは、今学校もやっておりますし、とにかくそこらへんで財政は厳しいのであろうと。ここへ来ていろいろなものが老朽化でみんな直さなくてはならない時期に来ている。これはもう町民にとっては大きな負の遺産的なものになっておりますので、先ほども言いましたけれども、せっかく副町長来ていただいておりますので、県のほうからいい予算、有利な予算の措置でもあればそれをちょっと教えていただいて、ちょっとでも明和町の財政が負担が軽くなるようにやっていただきたいと思いますと思っております。

財政の厳しいのはもうこれ以上お話ししても仕方がないので、それよりかは皆さんの、町民の方々の安心安全をとにかく守っていただくことを優先に、何を考えていかなくてはならないのかということを前提に考えていただいて、もし災害があれば町長は災害の統括本部長としてそこに座っていただくわけです。

から、町民の生命、財産を守るために防災・減災対策を充実させて、安心安全なまちづくりになることを望みまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） 以上で辻井成人議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（奥山 幸洋） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会といたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 10時 53分）
